

全国安全センターの活動報告と方針案

全国安全センターが1990年5月12日に設立されてからまる5年が経過しました。各々の地域に密着した活動を進めている地域安全(労災職業病)センターの全国ネットワークとして、全国安全センターがどのような機能を果たしていくのか(いけるのか)、この間の経験を踏まえて、昨年の第5回総会では下記のようにまとめてみました。

すなわち、全国安全センター発足当初から果たしてきた、①「安全センター情報」の発行を軸とした情報の収集・提供、②全国安全センター自身で労働安全衛生学校を開催したり、地域安全センターや労働組合等が行う安全衛生トレーニングへの協力・援助等、③相談活動あるいは地域安全センター等の相談活動への協力・援助等、に加えて、④アジアを中心とした関係団体等との国際交流が着実に発展していること、及び、⑤森林労連に協力して行った慢性期振動病における調査研究のような調査研究・プロジェクト活動において、全国安全センターのネットワークが生かせることが確認され、さらに、⑥全国安全センターとして労働省との窓口を開き、法令改正・諸問題での行政等への働きかけ、政策提言能力を強化することが確認されました。

1994年度の特徴的な取り組みとしては、以下のようものがあげられます。

- ① 前年度から取り組んだ「慢性期振動病における調査研究」をまとめ、その成果を生かすべく森林労連の治ゆり認定基準、実効ある社会復帰施策の確立等をめざす取り組みに精力的に協力したこと。
- ② アスベスト規制の強化を盛り込んだ労働安全衛生関係政省令の改正に当たって、石綿対策全国連絡会議の一員として、連合とも連絡をとりつ

つ、中央労働基準審議会、労働省に対する働きかけを行ったこと。

- ③ 東京高裁での判決確定に続き大阪高裁での勝訴判決—確定を受けて、労災保険における鍼灸治療制限通達の撤廃をめざして、関係各弁護団とともに労働省への申し入れ、その後の専門家会議での見直し検討に向けて積極的に資料の提供等を行ったこと。
- ④ 1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災に際して、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター等とともに、いち早く労災補償問題、アスベスト対策をはじめとした復旧工事に伴う安全衛生対策についてのキャンペーンを行うとともに、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークの実施した労働相談活動に協力するなど、迅速な対応をとったこと。
- ⑤ 関係地域センターとの共催による労働安全衛生学校を、第5回北海道、第6回大分、第7回東京と3回実施したこと。
- ⑥ 「安全センター情報」で、「職場が変わるか」と題して、製造物責任法(PL法)、新しい品質管理システム(ISO9000)、環境管理・監査システム(ISO14000)という新しい動きをとりあげ、労働安全衛生との関りについて問題提起を行ったこと。減少傾向を続けてきた労働災害が増加する兆しがみられ、合わせて、甲府信金や新幹線のぞみ号内での殺人事件、阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件あるいは脳・心臓疾患(過労死)労災認定基準の改正等を通じて労災職業病問題に関する社会的関心が高まっています。また一方で、労働省においても、労災保険法の改正に続いて、産業保健のあり方

に関する検討委員会報告を受けた労働安全衛生法等の改正、快適職場指針の細則とも言える「職場における腰痛予防対策指針」「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」等に続き「高血圧症、虚血性心疾患、脳血管疾患等作業関連疾患の予防のための健康管理マニュアル」「頸肩腕障害予防対策指針」等の作成、労災補償制度の運用等について「国民の意識との乖離が生じているもの、社会生活環境の変化に対応しきれていないもの等」の「幅広い見直し」などの方針が打ち出されています。

このような状況の中で、現場の実態に即しながら、積極的な提言や働きかけを行っていくことが重要になっています。全国安全センターでは、参加型・自主対応型の労働安全衛生活動を提唱し、①個人対策や補償対策から作業・作業環境改善へ、②事業主の安全衛生責任の徹底、③知る権利、参加する権利等の労働者・住民の権利の確立、などのキーワードを示してきました。個々の問題に対する対応もさることながら、そのような今後の労働安全衛生のあり方をどう構想していくか大いに議論し、職場・地域で実践を積み重ねることが必要だと考えます。

1 行政等への働きかけの強化

当初計画していた労災保険法改正案の国会審議に合わせた全国安全センターとしての労働省交渉については実施できませんでした。これは、事務局の準備不足によると同時に、前述のような振動障害、アスベスト規制、鍼灸治療制限問題、阪神・淡路大震災対策等の個別課題に精力的に取り組んだことにより、それらと別の機会を設定することができなかったことにもよります。なお、これらの課題については引き続き取り組んでいます。

一方で、各地での労働基準監督署、労働基準局との交渉が積み重ねられる中で、局・署段階では解決できない問題が提起されたり、振動病プロジェクトの実務担当者作業部会では労災補償制度のあり方

についての検討を進めることも計画されています。1994年度に実施できなかった労働省との窓口を開くこと—労働省交渉の設定を追及します。

また引き続き、アスベスト規制法制定をめざす会、石綿対策全国連絡会議の一員としてアスベスト規制法の制定をめざして取り組むとともに、阪神・淡路大震災の地元での「被災地のアスベスト対策を考えるネットワーク」などの取り組みに協力していきます。

2 参加型労働安全衛生活動の普及

北海道労働災害・職業病研究対策センターと共催で1994年7月15-17日に第5回北海道(定山溪)、大分県勤労者安全衛生センター、熊本県労働安全衛生センター、旧松尾鉦山被害者の会の3団体と8月27-28日に第6回大分(別府—九州)の3団体では引き続き宮崎での開催を計画しています)、東京東部、三多摩、神奈川の3労災職業病センターと11月19-21日に第7回東京(晴海)と、3か所で労働安全衛生学校を開催しました。開催地域の実例を取り上げるやり方が定着し、第7回東京でははじめて(自作の)チェックリストを活用した職場巡視を実施することができました。

「安全センター情報」94年7月号の「参加型安全衛生講座のモデル・プログラム開発に向けて」や自治体労働安全衛生研究会の「トレーニング開催の意義と留意点」(労安研ニュース31号)等にこれまでの経験がまとめられています。引き続きモデル・プログラムの開発を進めるとともに、地域安全センターなどでの同様の講座の開催に協力していきます。

また、職場改善事例集やトレーニング用教材を写真・スライド・ビデオ等で集積し、活用できるようにしていきたいと思えます。

3 調査研究・プロジェクト活動

振動病プロジェクトについては、「慢性期振動病における調査研究」を1994年7月にまとめた後も1994年10月第4回(熊本)、1995年1月第5回(東京)とプロジェクト会議を開き、その後のフォローアップを行ってきました。また、医学的な検討を行う医師作業部会と労災補償制度のあり方についての検討を進める実務者作業部会を設けました。

じん肺プロジェクトについては、1994年11月第5回(松山)、1995年4月第6回(横浜)と開催しました。後者では、アスベスト規制法制定をめざす会主催の「アスベスト被害と規制を考える418集会」で来日されたアメリカ・マウントサイナイ医科大学の鈴木康之亮教授をお招きして、記念講演をしていただきました。今後、じん肺プロジェクトとしても、共同研究や成果のアウトプットを考えていきたいと思っています。

4 アジア等のNGOとの交流促進

関係団体と協力して、500人以上のCS₂中毒患者を出した韓国の源進レーヨンの工場プラントの中国輸出問題で韓国での取り組みに呼応して在日中国大使館に申し入れ(1994年7月)、インドのボパール事件(米資本のユニオン・カーバイド(UC)・インド社の農薬工場から漏洩したMICガスにより数10万人が被災)10周年に当たり現地からの代表を迎えて交流し、10年の記録の日本語版の作成、インド大使館及びUC日本社への申し入れ、タイ北部工業団地内の日系企業等で相次いだ突然死問題で関係日系企業への申し入れなどに取り組み、その後もフォローを続けています。

また、1994年5月に台湾で開催されたアジア移住労働者フォーラムに関係者が参加した機会に、台湾の敬仁労工安全衛生服務中心、香港の工業傷亡權益会等の関係団体を訪問し、その活動を「安全センター情報」で紹介したほか、韓国の過労死相談センター結成1周年(1994年12月)に当たってメッセージを

送りました。

1995年7月には、1993年10月の第1回ソウルに続き、第2回労働と健康に関する日韓共同セミナーを東京で開催することを計画しています。

英文ニューズレター Working Environment and Pollution Problems は、No.6(Summer 1994)、No.7(Winter 1994/5)、No.8(Spring 1995)の3号を発行しましたが、継続して発行し、また、海外からの情報・機関紙等を整理・翻訳する体制を確立することが急務です。

5 安全センター情報の充実

「安全センター情報」については定期発行を維持し、前述の「職場が変わるか」シリーズ①製造物責任(PL)法(1994年10月号)、②新しい品質管理(11月号)、③環境管理・監査システム(12月号)のほか、「参加型講座モデル・プログラム」(7月号)、「ヘルス・プロモーション」(8月号)、「慢性期振動病の実像に迫る」(9月号)、「災害補償の官民格差」(1・2月号)、と問題提起・提言型の特集が充実したこと、タイムリーな「阪神大震災」の特集(3月号)などが好評でした。増刊号として発行した「職場における腰痛予防対策指針」については、労働組合の学習・討議用教材として活用されています。

6 相談活動と労災相談マニュアル

各地域センターやコミュニティユニオン、外国人労働者支援団体など労働相談活動を行っている団体・個人から日常的に労災職業病問題に関する相談が寄せられるようになってきました。

阪神・淡路大震災に際しては、「兵庫県南部地震と労災保険給付Q&A」を作成した関西労働者安全センターの労災相談やコミュニティ・ユニオン全国ネットワークの実施した労働相談などに協力しました。

労災相談マニュアルについては今年度も作成できませんでした。

全国一斉の相談活動の実施について、検討していきたいと思っています。

7 組織・財政の整備

2年間事務局に勤務していただいた矢尾伸哉さんが1994年末で退職し、事務局長一人専従体制に戻っています。そのため、事務局会議の確実な開催と国際関係の建て直しが急務となっています。また、運営委員会、編集関係については、会議として開催で

きていません。

1995年度は、総会のほかに拡大運営委員会ないし活動交流集会を秋に開催したいと思っています。

1994年度の新規入会者は15人・団体13口にとどまり、年度末の会員の状況は、地域センター会員22団体134口、賛助会員280人・団体522口、購読会員43人・団体81口、となっています。

昨年の総会で指摘した専従2人体制を支える財政を1994年度も確立できなかったため、厳しい収支報告になっています。現状は一人専従体制になっているわけですが、活動量の増加に見合った組織体制を確立するための財政基盤整備が必要です。

1995年度役員体制案

議長	原田正純	(熊本大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)
副議長	天明佳臣	(労働者住民医療機関連絡会議議長、医師)
	井上浩	(自治体労働安全衛生研究会副会長、元労働基準監督官)
	栗林賢一	(社団法人北海道労働災害・職業病研究対策センター事務局長)
	浜田喜彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平岡明丸	(社団法人大分県勤労者安全衛生センター事務局長)
運営委員	西島正	(三多摩労災職業病センター事務局長、弁護士)
	西田隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石昭夫	(愛媛県労働災害職業病対策会議事務局長)
	原知之	(自治体労働安全衛生研究会事務局次長)
	飯田裕	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷杉郎	(専従)
事務局次長	西野方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田勝泰	(東京東部労災職業病センター事務局長)
会計監査	平野敏夫	(東京東部労災職業病センター代表)
	小澤公義	(三多摩労災職業病センター事務局)
特別顧問	五島正規	(衆議院議員)
顧問	鈴木武夫	(元国立公衆衛生院院長)

1994年度収支決算案

(1994年4月1日から1995年3月31日まで)

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域センター会費	1,565,000	1,065,000	500,000	2,000,000	△435,000
賛助会員会費	5,753,500	3,695,000	2,058,500	7,500,000	△1,746,500
購読会員会費	698,000	615,000	83,000	1,000,000	△302,000
寄付金収入	1,427,600	2,382,000	△954,400	1,500,000	△72,400
安全学校参加費等	3,601,324	982,040	2,619,284	1,500,000	2,101,324
資料等頒布収入	520,090	335,490	184,600	500,000	20,090
雑収入	1,024,871	2,530,280	△1,505,409	1,500,000	△475,129
前期繰越金	△539,049	1,866,311	△2,405,360	△539,049	0
合計	14,051,336	13,471,121	580,215	14,960,951	△909,615

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	5,358,679	5,295,961	62,718	6,000,000	△641,321
事務局長	(3,101,788)	(2,872,704)	(229,084)		
アルバイト	(2,256,891)	(2,423,257)	(△166,366)		
活動費	1,142,246	1,514,810	△372,564	1,500,000	△357,754
安全学校運営費	3,433,060	982,040	2,451,020	1,500,000	1,933,060
機関紙等印刷費	2,601,539	3,174,442	△572,903	3,000,000	△398,461
機関紙印刷費	(2,097,557)	(2,608,609)	(△511,052)		
その他印刷費	(503,982)	(565,833)	(△61,851)		
通信運搬費	1,122,149	952,253	169,896	1,000,000	122,149
電話・FAX代	(334,725)	(190,648)	(144,077)		
郵送料等	(787,424)	(761,605)	(25,819)		
什器備品費	42,311	459,939	△417,628	300,000	△257,689
図書資料費	239,125	450,964	△211,839	400,000	△160,875
消耗品費	173,687	352,552	△178,865	400,000	△226,313
会議費	0	507,687	△507,687	400,000	△400,000
頒布用資料費	216,755	32,270	184,485	200,000	16,755
雑費	280,435	287,252	△6,817	200,000	80,435
予備費	0	0	0	60,951	△60,951
小計	14,609,986	14,010,170	599,816	14,960,951	△350,965
繰越金	△558,650	△539,049	△19,601		
合計	14,051,336	13,471,121	580,215		

貸借対照表(1995年3月31日現在)

1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	69,806	11,836
預金		
普通預金(東京労働金庫田町支店)	142,252	34,142
普通預金(東京労働金庫田町支店)	30,146	30,087
郵便振替(東京貯金事務センター)	99,146	49,186
資産合計	341,350	125,251

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	900,000	300,000
未払金	0	364,300
負債合計	900,000	664,300
次期繰越金	△558,650	△539,049
正味財産合計	△558,650	△539,049
負債及び正味財産合計	341,350	125,251

1995年度収支予算案

(1995年4月1日から1996年3月31日まで)

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域センター会費	1,500,000	1,565,000	△65,000	2,000,000	△500,000
賛助会員会費	6,500,000	5,753,500	746,500	7,500,000	△1,000,000
購読会員会費	1,000,000	698,000	302,000	1,000,000	0
寄付金収入	1,500,000	1,427,600	72,400	1,500,000	0
安全学校参加費等	1,000,000	3,601,324	△2,601,324	1,500,000	△500,000
資料等頒布収入	500,000	520,090	△20,090	500,000	0
雑収入	1,000,000	1,024,871	△24,871	1,500,000	△500,000
前期繰越金	△558,650	△539,049	△19,601	△539,049	△19,601
合計	12,441,350	14,051,336	△1,609,986	14,960,951	△2,519,601

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	3,500,000	5,358,679	△1,858,679	6,000,000	△2,500,000
活動費	1,500,000	1,142,246	357,754	1,500,000	0
安全学校運営費	1,000,000	3,433,060	△2,433,060	1,500,000	△500,000
機関紙等印刷費	3,000,000	2,601,539	398,461	3,000,000	0
通信運搬費	1,300,000	1,122,149	177,851	1,000,000	300,000
什器備品費	500,000	42,311	457,689	300,000	200,000
図書資料費	300,000	239,125	60,875	400,000	△100,000
消耗品費	200,000	173,687	26,313	400,000	△200,000
会議費	200,000	0	200,000	400,000	△200,000
頒布用資料費	200,000	216,755	△16,755	200,000	0
雑費	200,000	280,435	△80,435	200,000	0
予備費	541,350	0	541,350	60,951	480,399
合計	12,441,350	14,609,986	△2,168,636	14,960,951	△2,519,601

労働安全衛生をめぐる状況

1994年→1995年

1 労働災害の発生状況

わが国の労働災害の発生件数は、労働省統計によると、1980年代をピークに減少傾向を続けてきた。

しかし、死亡災害については、1980年代に入ってから2,000人台で動揺を繰り返している。最近では、1990年の2,550人から、1991年2,489人、1992年2,354人、1993年2,245人(過去最少)と減少を続けたものの、1994年は2,301人と、4年ぶりに増加した(表1)。これは、前年比で11.2%(49人)の増加である。

業種別にみると、前年比で最も増加率の高かった林業の23.9%増(583人、16人増、○数字は業種別の死者数の順位)を筆頭に、交通運輸事業14.6%増(647人、6人増)、陸上貨物運送事業3.9%増(4292人、11人増)、その他の事業11.2%増(2486人、49人増)となっている。その他の事業では、金融・広告が66.7%増(25人、10人増)と最も増加率が高く、次いで接客・娯楽が22.2%増(33人、6人増)、商業が5.0%増(201人、10人増)となっている。建設業(1942人、11人減)と製造業(3409人、5人減)はともに1.2%減、港湾荷役業は6.3%減(815人、1人減)、鉱業は25.0%減(727人、9人減)となっている。都道府県別では、北海道が最多となり166人、ついで東京と大阪の135人、さらに愛知の117人の順。前年と比べ増加が目立つのが、福岡の23人増、北海道の21人増、千葉と新潟の14人増、福島12人増、長野の10人増などである。

1994年11月の時点ですでに前年同期比で59人、3.5%の死者数の増加をみていたため、労働省では、とくに死亡災害が著しく増加した労働基準局

(北海道、福島、千葉、新潟、石川、山梨、滋賀、京都、岡山、山口、徳島、熊本(12道府県)等)に対して労働災害防止対策の強化を強く指示していた(平成6年11月25日付け基発第679号)。ここでは、死亡災害の増加の理由について「猛暑の影響等により、建設業における感電災害や日射病、陸上貨物運送事業における交通労働災害、林業の伐採中の災害などが増加するなど」によるとしている。

以上の分析に、1995年1月17日の阪神・淡路大震災による死亡災害等が加わることになる(3月16日現在の大震災に伴う遺族(補償)給付の請求件数は40件。内支給決定7件)。大震災に伴う労働災害については、「天災地変に際して、当該被災労働者の業務の性質や内容、作業条件や作業環境あるいは事業場施設の状況などからみて災害に被りやすい事情」または「通勤途上に災害に被りやすい特段の事情」があったものとして、労災認定されてきている。個々の災害の経験から、震災時等における労働災害防止対策の教訓を導き出す努力が求められていると言えよう。

1994年の死亡災害2,301人を災害の型別にみると、最も多いのが「交通事故」によるもので27.0%で、死亡災害の約3割を占めるに至っている。その内訳を業種別でみると陸上貨物運送事業、建設業、製造業の順に多い。次いで死亡災害の型で多いのが、「墜落・転落」26.1%、「挟まれ・巻き込まれ」12.4%、「崩壊・倒壊」7.1%、「激突され」6.1%、「飛来・落下」5.8%、「その他」15.5%。先の平成6年11月25日付け基発第679号通達では、製造業での動力機械による挟まれ、巻き込まれ災害を防止するため、「安全措置の徹底を図ること。特に、保守・